

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和5年11月10日

計画の名称	山口県における利用者の利便性・安全性の向上に資するみなとづくり（防災・安全）			重点配分対象の該当
計画の期間	平成30年度～令和3年度（4年間）	交付対象	山口県	
計画の目標	老朽化した既存港湾施設について、安全対策等を行うことにより、利用者の利便性・安全性の向上を図る。			

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 三田尻中関港の緑地において、整備完了した割合を28%（H30）から51%（R3）に増加させる。 小型船舶等を対象とした係留施設で、荒天時においても係留・荷役可能な船舶数を46隻（H30）から53隻（R3）とする。 老朽化等により利便性、安全性の低下した港湾施設の要対策箇所を解消率を0%（H30）から100%（R3）とする。 			
----------------	--	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H30当初)	中間目標値 (R2末)	最終目標値 (R3末)	
三田尻中関港における緑地整備完了割合により算出する。 (整備完了緑地面積÷計画緑地面積) %	28%	51%	51%	
徳山下松港における小型船係留施設等の整備完了割合に対する隻数により算出する。 (荒天時の係留・荷役可能船舶数) = (整備完了した延長) / (施設計画延長) × (計画係留・荷役可能隻数)	46隻	51隻	53隻	
県内各港(拠点・重要・地方)で老朽化や危険な利用となる、利便性、安全性の低下した港湾施設の、対策が必要な箇所を解消した割合を算出する。 (手当が必要な施設の解消率) % = (対策済み箇所数) / (要対策箇所数) × 100	0%	65%	100%	

事後評価

実施体制、実施時期 事後評価											
実施体制						実施時期					
土木建築部評価システム検討委員会にて、事後評価を実施						交付期間の最終年度					
						公表の方法					
山口県ホームページに掲載											

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	1,582百万円	A	994百万円	B	-	C	588百万円	D	-	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	37.2%
-------	--------------	----------	---	--------	---	---	---	--------	---	---	-----------------------------	-------

交付対象事業

A 基幹事業				直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)				全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象						H30	H31	R2	R3					
【緑地の整備】																	
1-A1-1	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	緑地の改良	面積 A=75,000m ²	三田尻中関港三田尻地区(新築地)					119	-	策定済
1-A1-2	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	建設	緑地の整備	面積 A=45,000m ²	三田尻中関港三田尻地区(新築地)					5	-	策定済
1-A1-3	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	緑地の改良	面積 A=29,000m ²	宇部港本港地区					3	-	策定済
1-A1-4	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	緑地の改良	面積 A=19,000m ²	宇部港本港地区					119	-	策定済
1-A1-5	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	緑地の改良	面積 A=24,000m ²	徳山下松港徳山地区					16	-	策定済
【小型船溜まりの整備】																	
1-A1-30	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	建設	防波堤の整備	延長 L=80m	徳山下松港下松地区(笠戸本浦)					250	-	-
【既存施設有効利用促進】																	
1-A1-50	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	物揚場(-4m)の改良	可動橋改良 1基	徳山下松港徳山地区					7	-	策定済
1-A1-52	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	浮棧橋の改良	浮棧橋 1基	徳山下松港徳山地区					2	-	策定済
1-A1-53	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	物揚場(-4m)のエプロン改良	延長 L=270m	徳山下松港徳山地区					16	-	策定済
1-A1-55	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-5.5m)のエプロン改良	延長 L=270m	徳山下松港新南陽地区					5	-	策定済
1-A1-56	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-10m)のエプロン改良	延長 L=370m	徳山下松港下松地区					3	-	策定済
1-A1-59	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	棧橋の改良	延長 L=90m	岩国港装港地区					19	-	策定済
1-A1-60	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	岸壁(-10m)の改良	延長 L=370m	岩国港新港地区					9	-	策定済
1-A1-62	港湾	内地	山口県	直接	山口県	地方	改良	物揚場(-4m)の改良	延長 L=100m	柳井港岸/下地区					23	-	策定済
1-A1-70	港湾	内地	山口県	直接	山口県	地方	改良	浮棧橋の改良	浮棧橋 1基	久賀港港町地区					126	-	策定済
1-A1-78	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	道路の路面改良	面積 A=6,000m ²	三田尻中関港中関地区					47	-	策定済
1-A1-79	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	浮棧橋の改良	浮棧橋 1基	三田尻中関港三田尻地区(新築地)					24	-	策定済
1-A1-86	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	物揚場(-3m)の付属物改良	延長 L=120m	宇部港本港地区					7	-	策定済
1-A1-88	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	浮棧橋の付属物改良	浮棧橋 1基	宇部港本港地区					5	-	策定済
1-A1-91	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	岸壁(-4.5m)の付属物改良	延長 L=240m	宇部港本港地区					4	-	策定済
1-A1-93	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	道路の路面改良	面積 A=257m ²	小野田港本港地区					60	-	策定済
1-A1-95	港湾	内地	山口県	直接	山口県	地方	改良	物揚場(-3m)の改良	延長 L=65m	角島港尾山地区					16	-	策定済
1-A1-101	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	浮棧橋の改良	浮棧橋 1基	徳山下松港徳山地区					13	-	策定済
1-A1-103	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-10m)の付属物改良	延長 L=740m	徳山下松港徳山地区					7	-	策定済
1-A1-104	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-12m)の付属物改良	延長 L=240m	徳山下松港徳山地区					1	-	策定済
1-A1-109	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-7.5m)の付属物改良	延長 L=260m	徳山下松港徳山地区					1	-	策定済
1-A1-111	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	道路の路面改良	面積 A=826m ²	徳山下松港新南陽地区					5	-	策定済
1-A1-122	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	岸壁(-12m)のエプロン・付属物改良	延長 L=480m	三田尻中関港中関地区					24	-	策定済
1-A1-125	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	岸壁(-7.5m)の付属物改良	延長 L=260m	宇部港本港地区					9	-	策定済

1-A1-126	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	浮棧橋の付属物改良	浮棧橋 1基	宇部港本港地区							1	-	策定済
1-A1-128	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	船揚場の改良	延長 L=15m	宇部港新開作地区							3	-	策定済
1-A1-130	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	物揚場(-4m)の付属物改良	延長 L=200m	小野田港本港地区							2	-	策定済
1-A1-138	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	浮棧橋の改良	浮棧橋 1基	宇部港新開作地区							11	-	策定済
1-A1-139	港湾	内地	山口県	直接	山口県	地方	改良	可動橋の改良	可動橋 1基	伊保田港伊保田地区							9	-	策定済
1-A1-142	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	岸壁(-7.5m)の改良	延長 L=260m	岩国港新港地区							9	-	策定済
1-A1-143	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	岸壁(-7.5m)の改良	延長 L=260m	宇部港芝中地区							1	-	策定済
1-A1-150	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-12.0m)の付属物改良	延長 L=240m	徳山下松港新南陽地区							8	-	策定済
1-A1-166	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	橋梁の改良	延長 L=1,045m	徳山下松港新南陽地区							5	-	策定済
合計 (港湾事業)																994			

B 関連社会資本整備事業 (該当なし)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考		
									H30	H31	R2	R3							
合計																0			

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考		
									H30	H31	R2	R3					
1-C1-1	施設整備	内地	山口県	直接	山口県	旅客上屋の利便性・安全性の向上	旅客上屋 1棟	徳山下松港徳山地区						588			
合計																588	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考		
1-C1-1	港湾事業 (1-A1-50) と一体的に整備し、港湾施設の老朽化対策を図るとともに、利用者の利便性の向上を図る。																

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考		
									H30	H31	R2	R3					
合計																	
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考		

その他関連する事業A'				山口県における海上輸送機能の確保に資する安心・安全なみなどづくり（防災・安全）（重点）【R2～R6】															
計画の名称【計画期間】				山口県における海上輸送機能の確保に資する安心・安全なみなどづくり（防災・安全）（重点）【R2～R6】															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者			要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
											H30	H31	R2	R3	R4				
【利便性向上のための改良】																			
1-A1-1	港湾	内地	山口県	直接	山口県	地方	改良	物揚場(-4m)の改良	延長 L=85m	伊保田港伊保田地区						222	-	策定済	旧1-A1-139
【既存施設有効活用促進】																			
1-A1-10	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	物揚場(-4m)の改良	可動橋 1基	徳山下松港徳山地区						91	-	策定済	旧1-A1-50
1-A1-11	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	岸壁(-10m)の改良	延長 L=370m	岩国港新港地区						107	-	策定済	旧1-A1-60
1-A1-12	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-12m)の改良	延長 L=240m	徳山下松港徳山地区						16	-	策定済	旧1-A1-104
1-A1-14	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	岸壁(-7.5m)の改良	延長 L=260m	岩国港新港地区						92	-	策定済	旧1-A1-142
1-A1-15	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-6m)の改良	延長 L=69m	徳山下松港徳山地区						25	-	策定済	旧1-A1-51
1-A1-16	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-7.5m)の改良	延長 L=40m	徳山下松港徳山地区						32	-	策定済	旧1-A1-149
1-A1-17	港湾	内地	山口県	直接	山口県	重要	改良	緑地の改良	面積 A=19,000m ²	宇部港本港地区						78	-	策定済	旧1-A1-4
【小型船溜まりの整備】																			
1-A1-44	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	建設	防波堤の整備	延長 L=20m	徳山下松港下松地区（笠戸本浦）						150	-	策定済	旧1-A1-30
A' 合計（港湾事業）												813							

その他関連する事業A''				港湾メンテナンス（統合補助）事業（既存施設の延命化のための改良（徳山地区））【R4～】															
計画の名称【計画期間】				港湾メンテナンス（統合補助）事業（既存施設の延命化のための改良（徳山地区））【R4～】															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者			要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
											H30	H31	R2	R3	R4				
-	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-7.5m)の改良	延長L=40m	徳山下松港徳山地区						12	-	策定済	旧1-A1-149
-	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	浮棧橋の改良	浮棧橋 1基	徳山下松港徳山地区						22	-	策定済	旧1-A1-101
-	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	物揚場(-3m)の改良	延長L=310m	徳山下松港徳山地区						47	-	策定済	旧1-A1-100
-	港湾	内地	山口県	直接	山口県	拠点	改良	岸壁(-7.5m)の改良	延長L=260m	徳山下松港徳山地区						27	-	策定済	旧1-A1-109
A'' 合計（港湾事業）												108							

全体事業費	合計 (A+A'+A'' +B+C+D)	2,503百万円	A	994百万円	A'	813百万円	A''	108百万円	B	-	C	588百万円	D	-	効果促進事業費の割合 C / (A+A'+A'' +B+C+D)	23.5%
-------	----------------------------	----------	---	--------	----	--------	-----	--------	---	---	---	--------	---	---	--	-------

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況																			
I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 三田尻中間港三田尻地区（新築地）の緑地の整備により、災害時に避難場所として機能するオープンスペースが確保された。 徳山下松港の防波堤の整備により、係留施設に係留する船舶の安全性が向上した。 県内各港（拠点・重要・地方）において老朽化している港湾施設（岸壁等）の改良を行うことにより、利用者の利便性・安全性が向上した。 																		
II 定量的指標の達成状況	<table border="1"> <tr> <td>三田尻中間港における緑地整備完了割合</td> <td>51</td> <td>%</td> <td>51</td> <td>%</td> <td>効率的な事業執行に努め、目標を達成した。</td> </tr> <tr> <td>徳山下松港の荒天時における小型船係留施設の係留・荷役可能な船舶数</td> <td>53</td> <td>隻</td> <td>53</td> <td>隻</td> <td>効率的な事業執行に努め、目標を達成した。</td> </tr> <tr> <td>計画に位置付けた施設において、老朽化対策が必要な箇所を解消した割合</td> <td>100</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>%</td> <td>効率的な事業執行に努め、目標を達成した。</td> </tr> </table>	三田尻中間港における緑地整備完了割合	51	%	51	%	効率的な事業執行に努め、目標を達成した。	徳山下松港の荒天時における小型船係留施設の係留・荷役可能な船舶数	53	隻	53	隻	効率的な事業執行に努め、目標を達成した。	計画に位置付けた施設において、老朽化対策が必要な箇所を解消した割合	100	%	100	%	効率的な事業執行に努め、目標を達成した。
三田尻中間港における緑地整備完了割合	51	%	51	%	効率的な事業執行に努め、目標を達成した。														
徳山下松港の荒天時における小型船係留施設の係留・荷役可能な船舶数	53	隻	53	隻	効率的な事業執行に努め、目標を達成した。														
計画に位置付けた施設において、老朽化対策が必要な箇所を解消した割合	100	%	100	%	効率的な事業執行に努め、目標を達成した。														
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	徳山下松港旅客上屋の建替により、耐震性能の確保とともにフェリー利用者の利便性向上が図られた。 三田尻中間港三田尻地区（新築地）の緑地の一部において、県と防府市が連携し、芝生や大型遊具等を整備したことにより、平常時は市民の憩いの場として利用されている。																		

3. 特記事項(今後の方針等)

既存港湾施設の改良や施設整備を行い、利用者の利便性・安全性のさらなる向上を図る。

参考図面（防災・安全交付金）（徳山下松港以西）



